

羽生都市計画生産緑地地区の変更（羽生市決定）

- 都市計画生産緑地地区中第2号を廃止する。
- 都市計画生産緑地地区中第7号を廃止する。
- 都市計画生産緑地地区中第13号を廃止する。
- 都市計画生産緑地地区中第16号を廃止する。
- 都市計画生産緑地地区中第20号を廃止する。
- 都市計画生産緑地地区中第22号の面積を変更する。
- 都市計画生産緑地地区中第23号を廃止する。

[位置及び区域は計画図表示のとおり]

理 由

法第14条の規定に基づく行為制限の解除により、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。